



2011 年秋冬号
季刊 No. 94

特定非営利活動法人「コスモス」の家
〒214 0034 川崎市多摩区三田二一五-13
TEL 044-193-1145 FAX 93-1144

介護保険法見直し・報酬改定にあたって ～福祉現場からの声～

平成23年も残すところあと僅かとなりました。3月11日の東日本大震災以降、震災復興と原発問題がこれからの日本にとって長く、大きな課題となってきました。

民主党政権の野田首相は、「社会保障・税一体改革」を打ち出し、来年4月からの医療保険の診療報酬と介護保険の報酬について議論が本格化しています。

11月24日に行われた社会保障審議会介護給付分科会の審議会報告(案)が厚労省から提出されました。

＊介護保険制度から要支援Ⅰ、Ⅱ、軽度者外はノー！

現在、要支援Ⅰ、Ⅱの利用者は、介護保険制度で自宅でヘルパーの生活援助(調理、掃除、買い物など)身体介護(訪問介護)を受け、施設では通所介護を受けられます。



この介護保険のサービス提供によつて、在宅の高齢者の日常生活が支えられ、住み慣れた地域で、暮らし続けてきた歴史があります。

この経過を踏まえて訪問介護においては、ヘルパーの生活援助の60分から45分への時間短縮は実態に合ったものではなく、現実とは大きな矛盾があります。

時間短縮ではなく、利用者に寄り添ったケアができる改善が必要と思われれます。

＊介護職員処遇改善交付金は、廃止ではなく、公費負担で行うべき！

平成21年度から施行された通所、訪問介護職員への1万5千円の交付金によつて、事業所の運営努力も含めて、人材確保、資質向上

と一定の改善が図られてきました。この継続にあたっては、加算方式でなく、利用者負担でなく、あくまでも、公費負担の続行を求めます。

＊居宅介護支援について

運営基準減を一月目からいきなり50%カット、2月目からは100%という「厳罰主義」は、介護保険制度の基本理念に反するものです。

＊定期巡回・随時対応型訪問介護・訪問看護について

このサービスが在宅利用者24時間の生活を支えるものにするためには、

- ① 訪問介護サービスの併用が可能
- ② 訪問実績に応じた報酬
- ③ 責任ある24時間体制が不可欠
- ④ 事業者に丸投げではなく、保険者の責任による実施

第5次川崎福祉計画に盛り込み具体的に実施

計画を作成していくことが求められます。



渡辺ひろみ記

誰もが安全・安心な社会を創ろう

★介護保険法「改正」と私たち

介護保険制度改変の動向は、増大する医療介護費用を削減する事であり、入院期間を短縮し、早期退院した患者の受け皿として、地域包括ケアを打ち出し住まいの目玉として高齢者住宅を、サービスの目玉として時間巡回型訪問24時間介護サービスを創設し、またその一方で軽度者を給付から外す仕組みとして「介護予防・日常生活支援総合事業」を創設しようとしています。

地域包括ケアシステムとは、特養ホームなど介護施設の整備を行うのではなく、高齢者住まい法を改正し、高齢者住宅に集中的に住ませ、介護サービスを外付けする事で特養ホーム建設費用、介護給付費を削減する方針です。介護報酬は定額の包括性とされています。1回の訪問は30分未満に見込まれており定時・短時間です。

体位交換や着替え、配膳または食事介助・トイレ介助・オムツ交換・床ずれの手当などで、外出介助・生活援助・入浴介助などは想定されています。



これは、その人らしい暮らしは保障されません。市町村の地域支援



事業の中に「介護予防・日常生活支援総合事業」を創設できるとし、導入するかどうかは市町村が判断します。

要支援者は介護保険の給付を受ける権利を

持っています。「介護予防・日常生活支援総合事業」が導入された場合、自治体の振り分けにより介護保険が利用できなくなるのではないかと不安があります。

ヘルパー派遣が無資格の有償ボランティアになり、通所デイが公民館の通所事業になり、ケア・マネジメントも事実上無くなる事もあるかもしれません。

利用者の状況を正しく把握し、分析し課題の根拠を明らかにし、利用者が在宅で自分らしく暮らし続けるために、利用者の立場に立ったサービスを提供する事がケア・マネジャーとしての専門性だと思えます。

高齢者の生活を支え、自立した生活を支えるはずの介護保険が自立を阻害したり、支援を受ける事ができなくなるのではどうして? という思いです。

半年後には、制度は進んでしまいます、学習会を開き、現場の声をまとめていければと思います。ケア・マネージャー 水野正代記

調査研究会のその後の取り組みを紹介

10月に日本女子大学非常勤講師の黒岩先生を呼んで勉強会を開きました。黒岩先生

は、「孤独死ゼロ作戦」で有名な常盤平団地と共同研究されており、地域福祉や社会福祉政策が専門です。テーマは、「地域の孤立化問題についてーこれからの地域福祉のあり方」でした。地域福祉の分野では「新たな支え合い」の名の下に住民が相互で福祉課題を

解決することが望まれます。こういった住民主体による課題解決は地域福祉の目指すところですが。しかし、一方で国や自治体は国民に対して何が出来るのか、単に「国が出来ないから地域に任せよう」では無責任です。今回の三田地域調査がきっかけとなり、近隣の大規模マンションに出前報告会に行き、居住



者の方々と意見交換した中で、調査結果では見えない新たな課題も見つかり、今後も住民の方々と協力して改善していくことがあると思っています。

本田事務局長記

第22回 うごくシンポジウム 東北被災地を訪問

平成23年9月
30日～10月2日

(日)二泊三日の
旅をベテランドラ
イバーの為我井さ
んの運転で行って
まいりました。

**第一日目は、福
島市で支援活動を
している地元の方**

から話を聞きました。

3月11日の地震により、福島は原発問題と
いう起こってはならないことが現実となって
しまいました。

住み慣れた町を離れなくてはならない悔し
さがこみあげてくる・・・毎年実りの秋に



はさくらんぼ、
桃、梨、ぶどう、
りんごと贈答用
の出荷で農家は
大忙しのはず
が、「福島農
産物」というだ
けで売れない、
二割の値段で出
荷している。
被災者の方々



の声を少し紹介さ
せていただきます
・乳児、幼児、小
学生・子供たち
に何を食べさせて
いいのかわからない不安が
広がるばかりです
・現在、かなりの
人が避難していま
すが、できないひ
とは、3歳の子供

だけでもと祖母に預けています。

・家族がバラバラになっていく淋しさこの
先どうなっていくのだろうという不安があり
ます。

・除染は早ければ早いほど良いのになかなか
進まない。
・東京電力や行政の速やかな対応を望んでい
ます。

**第二日目、仙台市から塩釜↓松島↓石巻を
経て南三陸町→気仙沼と海岸線を走りまし
た。亀裂のある道路、真っ黒になった田んぼ
・・・**

南三陸町は、3月11日から6か月も経た今
も、誰も住んでいない空洞になった家々、瓦
礫の山・・・

一日も早い復興を願いながらも気が遠く

なるような情景でした。

参加者Yさん、Wさんは、震災から6ヶ月
経った現地に来て「人影もない、黒くなった
田んぼ、いつになったら農作業ができるの
か、テレビや新聞を見ているだけでは実感で
きない被害の大きさを目の前にして、今後も
私たちのできる支援を続けなければならな
い」と思ったそうです。

この震災は、途方もなく大きな規模でした
復興には長い時間が必要です。援助する側
にも覚悟と忍耐が必要だと改めて感じました
人間の想像をはるかに超えることが起こつ
たのは間違いありませんが、その想像を超え
る素晴らしい復興を遂げることができるので
はないかと思えます。
来年の「うごくシンポジウム」は再びこの
地を訪ねたいと思っています。



塩釜のおろし市場
ではいろいろな物産
を買い求め、ささや
かな支援をしてきま
した。
うごくシンポジウ
ム恒例の観光は、世
界遺産中尊寺ほか。

第9回

三田ふれあいまつり 開催

平成21年11月6

日(日)に生田

中学校特別創作活動センターにおいて、ふれあいまつりを開催しました。



当日は、一五〇名近くの参加者があり、協賛店28、30名のボランティアの手によって盛

大に行われ、中でも、立正大学学生の協力はととても心強く、お手伝い頂きました皆さまありがとうございます。また、ひろく、皆様から寄せられた献品、お礼申し上げます。

午前中は、恒例のバザー、喫茶室などを開き、午後は、ハーモニカ愛好会演奏、五反田自治会婦人部コーラスの合唱、明治大学チアダンスサークル「Fla & Jay」のショーでした。三田地域の住人である明治大学学生のパフォーマンスは参加者に自然と元気を与え、大学との交流を可能にしました。

収入十四万九千九百九十円、支出十万三千七百一十一円、残額三万九千八百二十円でした。

来年は10回を迎えるので、今年の課題を踏まえて、充実・拡大を図りたいと思います。



● 食事会

奇数月の第四木曜日は、食事会の日です。

九月の昼食は敬老の月にちなんでお赤飯とヘルスメイトの小田島さんが心を込めて作ってくださった「さんまのマリネ」などなどでお祝いしました。

食後には、ボランティアの村山ご夫妻が来てくださり、ご持参の何本ものハーモニカのセットに目を奪われ、またその演奏にうっとりとするひと時を過ごしました。

最後は間野さんの「愛燦燦」の独唱もあり楽しい一日でした。

杉村敦子記



★ 豊作! コスモス畑

今年のコスモス畑も豊作でした。

有馬小学校の畑をお借りして、利用者さんたちと一緒にさつま芋、落花生、長ネギを植えました。

真夏の草取りは、大変でしたが、みな



さんの頑張りのおかげで大きなさつま芋と落花生が収穫でき、

昼食やおやつ時間においしく食べることができました。

土に触れることも最近はなかなかないですよ。来年は、何を植えましょうか? 楽しみですよ!

井口絹代記

